

～ 学校教育目標 ～

「豊かな心をもち共に高まり合う子どもの育成」
あたりまえのことをひたむきにやり切る子

～ 生徒指導目標 ～

- 「気づき、考え、仲間とともによりよいくらしを求める子ども」
- ◇基本的生活習慣の定着
 - ◇規範意識の育成
 - ◇自分のよさに気づき、自己肯定感をもてる子どもの育成
 - ◇集団の一員として、正しく判断し、責任をもって行動する力の育成

～ 生徒指導方針 ～

- 児童一人一人の心を育て、それぞれの人格のよりよき発達をめざすとともに、将来、社会において自己実現を図ることができるようにするために指導、支援し、児童の社会的自立をめざす。
- 生徒指導の3機能（自己肯定感、共感的人間関係、自己決定）を重視して取り組み、児童の自主性、自律性及び、規範意識を培うとともに、自他を大切にし、学校、地域の一員としての自覚を育てる。

学校生活について

1. 自他を大切にする学校生活について

自他を大切にし、学校、地域の一員としての自覚と心がまえを持って生活をします。
そのために、次のことを守りましょう。

(1) 服装について

○学校で規定された服装の基準

夏服（6月～）

男子…開襟白カッターシャツ、ポロシャツ、半ズボン
女子…白ブラウス、ポロシャツ、スカート

冬服（10月～）

男子…白カッターシャツ、ポロシャツ、半ズボン、上着
女子…白ブラウス、ポロシャツ、スカート、上着

帽子 …夏帽子（6～9月） 冬帽子（10～5月）

ソックス …白、黒、紺（学校行事等では、白色のソックスを履きます。）

通学靴 …白いもの

○シャツをズボンの中に入れ、前ボタンをとめます。

○ネームを左胸につけます。

○女子の場合、襟より長い髪は必ず耳の下の位置で結わえます。（高い位置で結わえるのは禁止・帽子がきちんと着帽できる髪型）その際、髪どめはゴムひもにし、ゴムひもの色は、黒・紺・茶色のものにしましょう。

○12月～3月の期間、気候に合わせて防寒着（上着・マフラー・手袋など）を身につけてもよいです。

※上着の色は黒・紺色とし、柄などが派手なものは避けましょう。

※防寒着は教室で着脱し、ランドセルの中にしまいます。

- 1 2月～3月の期間は、体調に合わせてトレーニングパンツを制服の代わりに着用してもよいです。その際、担任の先生に伝えましょう。
- ポロシャツの下に着る下着は、白地で無地の物を基本とし、華美にならないようにしましょう。
- 冬の服装で制服からはみ出るような物は着用しません。(タートルネックなど)
- セーター・ベスト着用の際、上に必ず制服の上着を着ましょう。

(2) 通学について

- 登校…決められた通学路を、登校班で並んで歩いてきます。
- 下校…できるだけ複数で、通学路を守って帰ります。
- 交通ルールを守り、登下校指導にあたってくださっている地域の方や、先生の指示に従って登下校します。

2. 校内での生活について

友だちと互いのよさや考えを認め、協力し、よりよい暮らしを求めて生活をします。
そのために、次のことを守りましょう。

(1) 気持ちのよいあいさつをします。

- ・目と目を合わせて、自分から元気なあいさつをします。
- ・さまざまな場面でのあいさつの大切さを理解し、いつでも、どこでも、すすんであいさつをします。

(2) 時間を守ります。

- ・5分前行動を心がけ、時間を大切に行動する態度を身に付けます。
- ・教室を移動したり、休憩時間に廊下を歩いたりする際には、静かに落ち着いて行動します。

(3) 協力してそうじをし、学校をきれいにします。

- ・自分たちが学び、生活する学校、地域の人たちが大切にする道上小学校をきれいにそうじをします。
- ・協力し合い、時間いっぱい、無言でそうじをします。
- ・自分の分担を責任を持って行い、することが終わったら、他にきれいにするところを見つけてそうじを続けます。
- ・たて割り班（異年齢集団）で行う掃除では、上級生が下級生に掃除の仕方を教え、主体的に協力しながら取り組みます。

(4) 身の回りの整理整頓をします。

- ・くつ箱のはきものやトイレのスリッパをそろえ、きれいな学校づくりを日ごろから心がけます。
- ・身の回りや自分の持ち物を整理整頓し、すすんでゴミを拾うなど学校をきれいにします。

(5) ていねいで温かい言葉づかいをします。

- ・語尾まで正しい話し方に気を付けるなど、丁寧な言葉づかいをします。
- ・友だちの良いところや、がんばっていることをすすんで伝え合います。

3. 授業について

(1) 授業時間を大切にします

- ・授業の始まりの時間を守り、友だちと学び合う時間を大切にします。
- ・互いの考えを伝え合い、自分の考えを深めます。

(2) 筆記用具等をととのえます

- ・学習に集中するため、次の筆記用具等の学習用のきまりを守ります。

- ① 鉛筆6本まで・消しゴム1個・ネームペン・ものさし・赤鉛筆 [1・2年生]・赤ボールペン [3・4年生]・蛍光ペン（マーカーペン）2色まで及び色ペン1色まで [5・6年生]
- ② 筆箱・鉛筆・消しゴム・ものさしなどの文具は学習に適切なものにしましょう。
- ③ 筆箱の中に入れるものさしは、折りたたみ式ではないものを使用しましょう。
- ④ 学習に必要なもの（お金、おもちゃ、キーホルダー、お菓子、携帯電話など）を持ってこない。ランドセルにもつけない。

放課後、休日の地域での生活に関すること

自分が住む地域を大切にし、いつも自分たちを見守って下さる地域の人の思いを大切にする生活をします。

そのために、次のことを守りましょう。

○自転車のきまり

- ・1, 2年生は、子どもだけで道路に出て乗りません。
- ・危険な乗り方（二人乗り、片手・両手離し、2列、スピード競争など）はしません。
- ・国道（182号線、486号線）や踏切では、自転車から降りて、自転車を押して渡ります。
- ・ヘルメットをかぶって乗ります。

○下校後は、勝手に校舎内に入りません。

用事があるときは、職員室の先生に理由を言ってから入ります。

○危険な場所（道路、線路の近く、池、立ち入り禁止区域など）では絶対に遊びません。

○子どもたちだけで校区外やお店に行きません。

○ゲームセンターやゲームコーナーに出入りしません。

○公園や公共の場では人に迷惑にならないように遊び、きれいにしましょう。

○人の土地や建物に入ってははいけません。

○おごり合いやお金、ゲームやカード等の貸し借りはしません。

○保護者の許可なく、子どもどうしでパソコンを使ってのメールや情報交換をしません。

○マッチやライターを使った火遊びをしません。

指導について

I. 指導の基本的方針

○児童理解を積極的に進め、児童の自治的、実践的な取組を推進する。

○本規程に基づいた組織的な取組みをし、いじめ、長期欠席・不登校児童の出現、問題行動の未然防止の取組みを進める。

○生徒指導の3機能（自己決定、自己肯定感、共感的人間関係）を重視する取組を進め、自主性・自律性を培い、協働的な集団づくりを進める。

○いじめの未然防止については、いじめは生命を奪いかねない人権に関わる重大な問題であるとの認識のもと、教職員は一人ひとりの児童の様子、及び、児童間の関係、集団の様子に注意を払い、日頃から情報交換に努め、連携・協力して取り組む。

○長期欠席、不登校児童の出現の未然防止については、児童理解に努めるとともに、気になる児童に対する早期対応、情報共有に努める。また、児童の学校生活の充実を図る取組み、及び、児童が主体的・協働的に学ぶ授業づくりを大切にする。

○問題行動等、生徒指導上の問題が発生した際には、事実確認をていねいに行い、関係する児童が、自身の行為の問題性の認識、自省、その後の自律的な行動や生活の仕方の選択ができるよう指導する。

II. 心に寄り添う指導（心の指導）について

○次のような問題行動が起きた場合、心に寄り添う指導（以下「心の指導」という）を行う。

- ・いじめ、暴力行為、授業妨害、器物損壊など安全な校内生活を乱す行動
- ・指導無視など、通常の指導で効果が見られないと考えられる場合

○心の指導として、説諭または、別室反省指導とする。

○心の指導は、必ず複数の教員で指導にあたる。

○指導については、担任、生徒指導主事などが家庭と連携をとり、本人の立ち直りに向けて、継続した指導を行う。

○心の指導では、ふり返り用紙（「自分を見つめて書きましょう」）で自身の行動について深く考えることができるようにする。

- ・自身の行動の課題性に気づく。

- ・自身の行動について客観的に判断する。
 - ・今後の自律的な行動に向けた決意を持つ。
- 振り返り用紙による反省指導の他に、学習活動、奉仕活動を通して、誠実さ、粘り強さ、自律性を身に付けることができるようにする。
- 自身の行動を深く考えられるような変容が見られるようになった場合は、校長による行動観察、面談により心の指導を終了する。

附則

この規程は、2011年（平成23年）9月1日より実施する。

- 2013年（平成25年） 4月 1日、一部改正
2013年（平成25年） 9月13日、一部改正
2015年（平成27年） 3月26日、一部改正
2016年（平成28年）10月20日、一部改正
2019年（平成31年） 1月25日、一部改正
2019年（平成31年）12月 3日、一部改正
2020年（令和元年） 4月 1日、一部改正